

令和元年 8月 1日

報道各社 様

連絡先  
伊達市  
こども部こども支援課  
担当：課長 谷口信高  
電話 024-573-5652

事案名	児童扶養手当現況届にかかる送付誤り
発生日時	令和元年7月31日（水） 午前8時45分頃
発生場所	こども部 こども支援課
担当部署（連絡先）	こども部 こども支援課 024-573-5652
事案の内容	令和元年7月29日、毎年8月に実施する児童扶養手当現況届手続きのため、対象者565人に対し申請用紙等を郵送した。 その際、対象者1名に本人分のほかに別の対象者の住所、氏名、所得等の記載された「児童扶養手当現況届」申請用紙を誤って封筒に封入し送付したものの。
初動対応	令和元年7月31日午前8時45分頃、こども支援課へ「児童扶養手当現況届」申請用紙が封入された方から、ほかの人の分が同封されているとの連絡が入る。 職員がすぐに訪問し送付誤りについて謝罪した。併せて誤って封入した「児童扶養手当現況届」申請用紙を回収した。 回収した「児童扶養手当現況届」申請用紙について、本来の対象者に連絡を取り、送付誤りについての説明・謝罪を行った。
今後の対応	送付内容物についての確認方法など、送付前のチェックを強化し、再発防止に努める。

※「事案の内容」は、5W4Hに心がけて記載すること